

風力発電事業に係る環境影響評価審査の迅速化について
(風力発電事業の環境影響評価に係るチェックリストの周知)

29保電安44号
平成30年2月26日

経済産業省産業保安グループ電力安全課

平成24年10月より環境影響評価の対象となった風力発電所については、「発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議 中間報告(環境省・経済産業省 平成24年11月)」により迅速化の取り組みを進めているところ。今般、環境審査顧問会の審査をより一層円滑に行うことを目的に、これまでの環境審査顧問会における補足説明資料及び議事録をもとに、環境影響評価方法書及び環境影響評価準備書(以下、「環境影響評価図書」という。)の審査において一般的によくなされる質問や指摘等を、専門家等の意見も踏まえて、チェックリストとして整理したので、環境影響評価の対象となる風力発電事業を実施しようとする者(以下、「事業者」という。)に配布する。

なお、本チェックリストは、導入後の環境審査顧問会における議論の状況等を踏まえ、適時に見直すものとする。

事業者においては、環境影響評価審査の迅速化に向けて、環境影響評価図書の充実を図るよう、今後、環境影響評価図書の作成にあたっては、環境影響評価図書の内容が、環境審査顧問会の審査において従来一般的によくなされている質問や指摘等の内容に対応しているかを、チェックリストを用いて自ら確認いただきたい。

また、環境審査顧問会の運営を円滑にするため、事業者自らが確認結果を記載したチェックリストについて、環境影響評価図書の届出時に電力安全課へ提出願いたい。なお、チェックリストの提出は、平成30年3月26日以降に届け出られる環境影響評価図書を対象とする。